

# 養護実習 要項案

所要時間 通算又単位

一部を保健教育実習の時期と組合あわせて、その協力学校に於て  
その他を別途の方法により実施する。

指導教官 本学医学部在生看護学科教官及び実習校の養護教諭

実習要目 下記の通り

学校保健に対する方策と養護教諭の業務計画についての理解

受持教師より委託された児童に対する観察

受持教師、校長、校医より養護教諭に委託された児童の家庭訪問  
また養護教諭自身で必要と認めたもの。

学校の口腔在生プログラムに於ける養護教諭の任務

5. 救急処置

Standing Order を前以て定め置くことの必要性

誰々が処置にあたるか！また施急処置に限らず医務職員が不在の場合  
看護基準と他の学校在生プログラムにも設けておくこと。

6. 学校身体検査

学校身体検査は学校保健計画において最も基礎的なものであり児童生徒の  
健康問題に關し最も直接的なものであるから綿密な検査を行わなければならぬ。

身体検査の種類

1) 定期の身体検査 (現定によつて四月に行うもの)

2) 着時の身体検査

着時の身体検査は就学前の身体検査、入学試験に於ける身体検査、卒業  
達成のための身体検査、その他卒業時、遠足、登山、修学旅行前、長期休  
暇後、伝染病流行期、運動選手の身体検査等があつて次の事項について執務する。

1) 学校身体検査の実施計画を立てよ

2) 全補助

3) 全票の整理と保管

4) 全に必要な器械器具の整備

5) 全統計表の作成

6) 全の結果の処理 その後の持続管理

## 7. 健康相談

### 健康相談の準備とその実施

学校保健のうち健康相談は重要な位置をしめる。健康相談は身体検査の結果発見された疾患、異常のある児童、生徒に対して定期的に健康相談を行へ適切な健康指導士とし、更にまた教師と養護教諭の日常の観察によってその要を認めた場合、保護者が希望する場合にも健康相談を受けさせよ。

1) 健康相談を受ける児童、生徒の選定

2) 児童を受けるまでの状況調査

3) 児童譜記録の整理

4) 児童を受ける必要ある者の父兄及び教師と緊密に連絡し、相談の日必らず立会うようすゝめる。

5) 相談の結果及びその指示事項をよく保護者及び受持教師に連絡し、成績をあげようにつとめる。また必要に応じて地域社会の衛生機関に連絡し精密検査を受けさせよ。

## 8. 学校給食

学校については安全で衛生的な食物が教育的に児童、生徒に給与されなければならぬので、次の事項について指導助言を与えよ。

1) 調理場 欢事場 欢事用具の衛生的指導

2) 食事衛生的保管

3) 食品、食器の衛生的取扱い

4) 調理従業者の健康管理

5) 給食効果の調査

## 9. 学校における健康教育

## 10. 保健所その他 の施設との連絡

東京大学医学部衛生看護学科

## 養護実習評價表

実習期間 昭和 年 月 日より 月 日迄 (日間)

氏名

実習 学校名

実習評價内容	標準以上	標準	標準以下	備 者
1. 学校衛生企画について理解と興味を示したか。				
2. 技術的能力 児童、生徒に対する扱い方はよかつたか。 家庭訪問を効果的にしたか。 看護技術を正確に適当に行ったか。				
3. 健康教育の機会をよく利用したか。				
4. 他との協力。				
5. 記録				

總評

評價担当者

署名